

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名：豊福 実紀

本論文「自民党長期政権下の租税政策をめぐる政治過程分析 ―自民党単独政権から自民党連立政権まで―」は、1955年の保守合同から始まる自民党単独政権期から、1993年の自民党分裂を経て、2009年の民主党への政権交代で終わった自民党連立（少数与党）政権期までの、租税政策をめぐる政治過程を対象とし、分析を行った労作である。社会な多様な利益、集団、全ての有権者に直接間接の影響を与える租税政策は、経済政策の中でも極めて政治性が強い。一方、政策や制度の理解に租税に関わる専門知識が要求されるため、租税政策の実証政治分析は、政治学においても、内外の研究にかかわらず、いまだ数少ない。本論は1955年から2009年までの50年以上にわたる政治過程を、自民党（単独及び連立）政権と租税政策を管轄とする財務省（大蔵省）を中心に一貫した分析を試みる。具体的には、自民党リーダー（首相・閣僚・党三役など役職者）・自民党税調幹部・財務（大蔵）省主税局・自民党以外の与党といった形に、政策決定者を区別し、税制改正・税制改革という事例を時系列的に比較対照することで、租税政策の政治過程を分析する。

本論は4章から構成される。

第一章では、1990年代に大規模な減税が繰り返され、また高いレベルの政府累積債務を持つ日本の現在の財政状況から説き起こし、現在から過去を振り返る形で、問題設定を行っている。その上で、1990年代の租税政策は、不況という経済状況のみからは説明できないことを示す。また、支持獲得競争・政権交代・政権の連立といった政治的要因で財政赤字を説明しようと試みた既存研究も網羅的に総説した上で、既存の説明では、日本の財政赤字が説明できないことを示す。高度成長期と1990年代の減税が全く異なる経済状況を背景とするように、各時期の租税政策をめぐる政治過程を分析することによって初めて、自民党政権下の租税政策を理解できるのでないかと問題を設定し、これら時代をたどりながら、政策形成に携わった政策決定者の利害や決定者間の関係を見直し、政治過程を分析する視角を設定する。

第二章では、高度経済成長期（1956年度? 1975年度）と1990年代の租税政策を対比させた上で、それぞれの時期に対応する政治過程が全く異なっていたことを示す。両者とも大規模な減税が繰り返される時期ではあったが、減税の内容は大きく異なる。高度経済成長期においては、控除の引き上げによる所得税の恒久減税が中心であったのに対し、1990年代は、定率方式・定額方式による所得税の暫定的な減税が繰り返されるも

のであった。1990年代のバブル崩壊後は、消費税率引き上げのあった1997年度を除いて、暫定的な措置ではありながら大規模な減税が繰り返された。それぞれの時期の経済状況を反映する租税政策と対応し、政治過程も全く異なっている。高度経済成長期には、大蔵省主税局が提案した税制改正案の可否を自民党リーダーが判断するという形で、政官とも所得税減税推進において合意していた。1990年代には、自党内は減税の是非をめぐる揺れ、大蔵省は税収確保を優先し、税制改正（改革）案は、自民党税制調査会幹部と大蔵省主税局が主導するというものであった。高度経済成長期以降、自民党政権の安定から、自民党分裂を経て、自民党連立（或いは少数与党）政権が続く1990年代へと政党政治の状況はめまぐるしく変化して行った一方、租税政策をめぐる政治過程はどのように変化したのであろうか。

第三章では、この間の1976年度から1980年代までの時期を対象とする。この時期は、租税政策の内容に着目すれば、既存税目の増税が繰り返された1976?1981年度と、増税と所得税の恒久減税の両者が行われた1982?1989年度の、前期後期に大きく分けられる。この間の政策の変遷は、政治過程の変化と対応する。高度経済成長期に恒久減税を推進した自民党リーダーも大蔵省主税局も、赤字財政下の税収の確保や増税に腐心するようになる。自民党政権が長期化し、当選回数を重ねた議員は政策情報と政策知識に精通するようになり、赤字に転じた政府の財政状況の下で、予算配分や利害調整の細部にまで介入が顕著となる。結果として、減税を伴わない租税政策に自民党リーダーが明示的な形で影響を与える意味はなくなり、税制改正立案は、政策専門家としての自民党税調幹部が、大蔵省主税局と連携して行う形に変質するのである。

自民党分裂、38年ぶりの非自民党連立政権を経て、自民党が連立によって政権を維持する形が定着した1990年代においても、1980年代の自民党政権の安定期に確立した租税政策過程が継続したことは、既に第二章で述べたが、第四章では、それを受けて、2000年代の変化を分析する。自民党が一党では政権を維持できなくなった結果、中核与党としての自民党以外の連立与党が、新たに潜在的に政策決定に影響を与える可能性のある行為者となり、連立政権内の政策合意も新たな課題となるはずであった。しかしながら、自民党税調幹部と大蔵省主税局を中心とする租税政策をめぐる政治過程は、自民党の独占的な政策への影響力に対し、公明党等、連立与党からの不満の表明がありながらも、2000年代も存続した。これは、他の連立与党との協力関係の維持という点から問題があったのみならず、自民党にとっても連立下の党運営に適応した形態とは言えなかった。小泉純一郎政権下では、自民党の影響力を首相の主導によりコントロールする官邸主導という形態への脱却が図られ、安倍晋三政権下では、その延長として政府税制調査会の役割の強化も試みられるが失敗に終わり、安倍政権以降、福田・麻生と短命

政権が続き、2009年の政権交代を迎えるまで、自民党連立政権下の状況に対応する形で、租税政策をめぐる政治過程が変化することはなかった。

高度成長期の終焉による経済及び財政状況の激変に対応する形で、1980年代の自民党政権の安定は、租税政策の変容とともに、その政治過程の変化を支えた。しかしながら、1990年代以降、自民党が連立によって政権を維持する状況が長期化したにもかかわらず、租税政策をめぐる政治過程は、新しい政策決定方式を生むことなく、本質的变化を経験しないまま、2009年の民主党への政権交代を迎えたのである。

本論の貢献は、長期にわたる自民党政権下の租税政策をめぐる政治過程を、政党政治の変化という観点から分析したことである。長期間にわたる、租税政策の変化や税制改正の特徴づけの変化を追い、それを政党政治の変化と対応する形で分析している。しかも、租税政策は、自民党政権が安定した1980年代に顕著となった、いわゆる族議員現象においては、最も重要な事例の一つとあってよい。社会の多様な利益に影響を与え、かつ専門性の高い政策分野において、政策に精通した与党議員と官僚との、対抗及び協調関係の長期的分析は、政策決定をめぐる政治家と官僚の関係の分析一般の理解に貢献する。本稿は、この1980年代を挟んで、高度経済成長期と1990年代以降を対比することによって、この時期に確立した租税政策をめぐる政治過程を、既存の自民党政権研究と異なる角度から分析している。

しかしながら、本論文にも問題はある。1955年から2009年という長い期間を対象とし、租税政策の内容や政党政治の変化を追跡したため、議論がやや記述に偏り、分析としては弱く、容易にかつ明確に理解できるように、必ずしも議論が展開されていない。章構成を、高度経済成長期と1990年代の対比から、その間の時期をあぶり出すと言った形に工夫を行っているが、各章における時代の租税政策や政治過程の特徴づけには、まだ工夫の余地がある。その結果、本論の最大の貢献であるはずの、租税政策をめぐる政治過程の分析が弱くなってしまった点は否定できない。しかし、これら問題も、長期にわたる政党政治の変化を追いつつ、専門性の高い租税政策について、その変容も含めて詳述するという難題に取り組んだことの表れでもある。さらに言えば、1990年代から2000年代までの日本の政党政治の変化自体もめまぐるしいものがあり、こうした政治的状況下の時期も含んだ上での50年以上にわたる政策過程の分析は困難を極めることは容易に理解できる。それにもあえて挑戦した本論の貢献をより重視したい。したがって、本審査委員会は、博士(学術)の学位を授与するのにふさわしいものと認定する。